

居住福祉研究 30 号（2020 年 11 月発行予定）特集への提言を募集

「居住福祉研究 30 号」編集委員会（神野・大本）

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが世界中で起きています。この危機に対し「居住福祉学は何ができるのか」が問われています。日本居住福祉学会の岡本祥浩会長は 4 月 20 日、日本政府の各大臣に対し、緊急要請「新型コロナウイルス感染拡大防止下の居住保障」を行いました。さらに、本学会では、多様な専門を持ち様々な活動実践のある本学会員各位からの提言を募集し、審査の上、2020 年 11 月発行の「居住福祉研究 30 号」等に掲載します。ご応募をお待ちしています。

●テーマは「居住困窮者を出さない、救済するための居住福祉政策」

今後も、新たな感染症、災害、戦乱など形を変えてこうした危機が繰り返されると思われます。このコロナ危機を踏まえ、将来に向けて、緊急対策のあり方、中期的な政策、長期的展望などについてご提言いただきたい。なお、国、自治体、市民、国際機関（提言先は複数も可）などどこに対する提言なのかも明確にしてください。例えば、過度な大都市への「一極集中」が「感染爆発」の要因となるなど都市政策を見直すなど、今後の、社会変革のきっかけになる可能性もあります。視野を広げた「居住福祉社会」への展望なども歓迎致します。

●字数、その他

・ 1000 字～4000 字。

会員各位の専門、活動、実践を踏まえた提言をお願いします。内容が被ることを避けるためです。論文やエッセーではなく、提言としての形式を守ってください。

●締切り 7 月末

原稿は、筆者の住所・電話番号等を明記し「居住福祉研究 30 号」編集委員会（神野・大本）へメール（k-ohmoto@jcom.zaq.ne.jp）で送信してください。問い合わせは神野（jinno-t@kcn.jp）

●掲載

居住福祉研究 30 号の特集への掲載を予定します。特集の内容に統一性を持たせるため、記述の一部の変更をお願いする場合があります。また、11 月 14 日の全国大会をとの関連から、2021 年 5 月発行「居住福祉研究 31 号」で掲載する場合があります。